

## 令和4年度第1回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

|        |   |
|--------|---|
| 日 時    | 令和4年7月8日（金）13：28～14：55  |
| 場 所    | 岐阜県議会棟 東棟 2階 第2面会室（ZoomによるWeb会議併用）  |
| 出席委員   | 伊在井委員、岩佐委員、江崎委員、太田委員、木村委員、葛谷委員、國枝委員、栗本委員、杉山委員、田村委員、長屋委員、坂委員、見田村委員、吉田委員（以上、14名）                  |
| 欠席委員   | 森島委員（以上1名）  |
| 県（事務局） | 村田子ども・女性局長、平野同副局長、若野男女共同参画・女性の活躍推進課長、中畑同課男女共同参画推進監、上谷男女共同参画・女性の活躍支援センター長、笠井子育て支援課長、塚腰子ども家庭課長 ほか |

### 会 議 の 概 要

|      |  |
|------|--|
| 1    | <p>議題（1）会長の選出及び副会長の指名について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・互選により、杉山委員が会長に選任された。</li> <li>・会長より、田村委員が副会長に指名された。</li> </ul>   |
| 2    | <p>議題（2）部会長（員）の指名について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長より、表彰選考部会には、杉山会長（部会長）、栗本委員、國枝委員、坂委員、吉田委員が指名された。</li> <li>・会長より、苦情処理検討部会には、田村副会長（部会長）、岩佐委員、見田村委員が指名された。なお、苦情の内容によっては、その都度追加で委員を指名することとされた。</li> </ul>   |
| 2    | <p>議題（3）岐阜県男女共同参画計画の概要について</p> <p style="margin-left: 20px;">（4）岐阜県男女共同参画計画と清流の国ぎふ女性の活躍推進計画の統合について</p> <p style="margin-left: 20px;">（5）岐阜県男女共同参画計画（第4次）の中間見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から資料に沿って説明した。</li> </ul> <p>（意見交換）</p>   |
| 木村委員 | <p>今後目標を設定していく「25歳から34歳の女性の労働力率」は、現在80.4%で、ほぼM字カーブは解消されてきている。国の会議で、女性の正規雇用者が25歳から34歳になると低くなり、そこから先非正規雇用となることをL字カーブと位置づけていた。今後は、その課題へ注力する必要があるのではないか。</p>   |
| 若野課長 | <p>M字カーブについては、女性の活躍推進計画においてこれまで推移を把握してきた経緯もあり、一定期間継続して把握することが必要と考えている。もう一つの問題点として、非正規雇用者の増加や賃金格差への対応の部分については、ちょうど本日、女性活躍推進法において301人以上の企業に男女の賃金比率公表が正式に決定した。公表の義務化により企業の中で男女の雇用状況が明らかになってくる。就職を希望する方も賃金格差について関心があるということで、透明性が保たれることで改善が期待される。県ではワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定制度において、企業が独自に行う男女間の賃金比率を公表する取組みについて評価をさせていただく。目標数値の在り方については、次期第5次計画策定の中でご意見をいただきながら検討してまいりたい。</p> |

|  |  |
|--|--|
| 杉山会長   | 女性のデジタルスキル習得について、コロナの影響もあり、女性活躍のためには欠かせない技術・支援であり、計画における重みづけ・経緯について教えてほしい。   |
| 若野課長   | デジタルスキルに関しては、コロナ禍で働き方に変化が生じたこともあり、テレワーク等の多様な働き方の推進が必要となる。また、女性が多く勤めている一般事務職の求人が減少するなど、女性の就業継続が困難になったり、非正規雇用にならざるを得なかったりする状況がある。そういった状況を踏まえ、女性の方にデジタルスキルを身につけていただくことで、就業継続や再就職の幅が広がると考えている。また、デジタル分野は比較的男女の賃金格差が少なく、デジタル分野へ女性の労働力をシフトしていく必要もある。今年度からデジタルに馴染みが無い女性も含めて、新たにデジタルスキル習得に関する講座を開催するため、計画に明確に位置付けることとした。 |
| 田村副会長  | 今回の中間見直しにおいて、新たにコロナに関する数値目標を追加することはないのか。   |
| 若野課長   | 今回の中間見直しでは、コロナに関する数値目標を新たに追加することは考えていないが、次の第5次計画を策定する中で、社会情勢や委員の皆様のご意見を踏まえて検討していく。   |
| 杉山会長   | 質疑も尽きたため、中間見直しについては、会長一任で進めさせていただく。  |
| <p>2 議題（6）「男女共同参画に関する県民意識調査」について<br/> （7）岐阜県男女共同参画（第5次）等策定に向けた今後の予定<br/> ・事務局から資料に沿って説明した。<br/> （意見交換）</p> |  |
| 杉山会長   | 多くの調査項目は前回調査と共通か。  |
| 若野課長   | 県民意識調査は計画の改定の前年度に実施。意識の経年変化を分析する趣旨で基本的には共通の項目で実施する。ただ、男性の育児休業や新型コロナウイルス感染症など社会情勢の変化により必要と思われる項目は追加する。  |
| 杉山会長   | 前回調査の回収率は。   |
| 若野課長   | 34.8%である。  |
| 田村副会長  | 調査対象について、人口一万人未満の町村を除いている意図は。一万人未満の町村は対象にならないと、いわゆるそういったところは過疎地域となると思うが、過疎地域とそうでない地域で差異があった場合は今回の統計では出てこない場合があることを懸念している。  |
| 若野課長   | 統計の整理上、一定程度の数字が必要だということで、その線を一万人以上として整理しており、過去から同じ取扱いである。  |
| 田村副会長  | 県民意識調査は最終的に市町村別の統計を出すのか。   |
| 若野課長   | 市町村別の結果は出さないが、圏域別の結果を集計し、全県下の傾向を把握する。  |

|      |   |
|------|---|
| 長屋委員 | 人口が少ない町村の声が反映されないことがボトルネックなので、人口が少ない町村に住んでいる人たちの声も聞いた方がよい。意見として言うておく。   |
| 若野課長 | 意識調査は統計の仕組みとしてこういった形でやらせていただくが、次期計画策定にあたっては、市町村への意見照会や各団体との意見交換、例えば前回計画の策定時には、市町村の圏域別に意見交換会を実施していた。多くの方のご意見を取り入れていくことが必要だと考えているので、意識調査以外の場面でも意見をお聞きすることを考えている。  |
| 長屋委員 | いや、そうではなくて、例えば物理的にできない・できるの話で、やれないならやれないでもいいが、同じように意識調査をするのであれば、同じ条件で聞かなければならないという話をしている。だからやはりやるべきではないか。   |
| 村田局長 | 同じ調査を別途させていただいて、統計の比較には入れない形ということも含めて検討したい。   |
| 木村委員 | 問13の選択肢6について、所得税の配偶者控除など税制の見直しとあるが、2022年10月から101人以上の規模の会社で年収106万円以上あるパートも社会保険に加入することになる。従来言われていた、社会保険・扶養の壁が130万から低くなってくる。そういった状況も踏まえ、税制だけではなく、社会保険の扶養の関係も含めた言葉を書けるとよい。                                  |
| 若野課長 | 表現については検討させていただく。   |
| 栗本委員 | アンケートについて2、3点加えていただきたい点がある。まず問24について、回答者が分かりやすいよう、マタハラ・パタハラの説明を加えた方がよい。それと、今後男女が社会のあらゆる分野で平等になるために必要なことを問う問2選択肢2～4について、選択肢3はそもそも女性に経済力がないことが前提で書かれていたり、女性を取り巻く様々な偏見があることが前提の記述となっているなど、表現の仕方を少し変えた方がよい。 |
| 若野課長 | マタハラ・パタハラの説明については、回答者が分かるように対応させていただく。  |
| 栗本委員 | 問18について、セクハラは女性が受けるものという認識の方がまだまだ多いため、男女ともにあるものという注釈を付けた方がよい。また、問26について、選択肢に「会議の時間帯の設定」の項目を是非入れていただきたい。あと、統計について、満18歳～70歳の調査対象は岐阜県内に何人いるのか。また2,000人のパーセンテージをお聞きしたい。                                     |
| 若野課長 | ご指摘の点について検討させていただく。対象者数については手元に数字が無いので、確認させていただく。(調査対象者:116万2,329人、パーセンテージ:0.17% ※令和3年岐阜県人口動態統計調査結果)  |
| 葛谷委員 | 若い世代で危険だなと思うことは、ネット環境を取り巻く性犯罪や嫌がらせがある。意識調査の中にそういった内容を入れるとよい。例えば、問23あたりに、若い世代が困っているような内容を、具体的にはインスタグラムだったり、ツイッターであったり、最近ニュースになっている若い世代の嫌がらせについて、もう少し設問を増やしてもいい。  |
| 若野課長 | インターネット上の暴力やハラスメントについて、問23に加えられるかどうか併せて検討させていただく。   |

|       |   |
|-------|---|
| 長屋委員  | 葛谷委員ご指摘の点はとても大事だと思う。最近の学生の中で流行っているSNSは。   |
| 葛谷委員  | 私の周りではインスタグラムを使っている学生が多い。一方で若い世代でマッチングアプリが流行り始めており、出会い系サイトのような形で一般的に広がっている。セクハラ的なメッセージをやりとりすることが身近になっている。   |
| 江崎委員  | 華陽小学校は地域の高齢者の方等に支えられている、そういったところで皆さん、もっと地域のため子どもたちのために力を貸したいという方もたくさんいらっしゃる。弱い立場にある女性の方に対して地域で力になってくださる方がいらっしゃるとういなど思ったときに、アンケートの中に地域との関わりが入ってくるとよい。  |
| 若野課長  | 地域との関わりについては、計画の中に「地域における男女共同参画」がある。地域との関わりに関する意識を問う設問を加えるかどうかを検討する。  |
| 國枝委員  | 中間見直し後の数値目標について、県民意識調査に関する目標数値は3項目あるが、この3項目を選んだ理由は。また今後目標数値を新たに設定するにあたって「今後こういった設問を設けていきたい」ということがあれば教えてほしい。   |
| 若野課長  | 1点目の意識調査に関する目標数値については現在3項目あるが、個別の項目ではなく、広く全体としてどういった意識の傾向にあるかを測るために、選定している。<br>2点目の今後の新たな目標数値の設定の検討にあたっては、男女間の賃金格差について、必要があれば目標数値に入れることを検討してはどうか等様々な視点で、また審議会の場でご意見をいただきたいと考えている。   |
| 岩佐委員  | 男性の育児休業について法改正により弊社も取り組んでいるが、岐阜県は男性育休取得率が17.1%となっている。育休取得率が高い企業の特徴があれば教えていただきたい。  |
| 若野課長  | 例えば県職員の場合、所属に配偶者が出産された職員がいる場合は、男性職員が育休を取る計画を必ず作成する。計画を立てて実践していただくが、その後の実績もきちんと確認することになっている。本人も職場も意識付けができていているという点で取得が進んでいる取組の一つではないかと考えている。また必要に応じて代替職員を配置することで、安心して育休を取れる環境づくりをしている。   |
| 伊在井委員 | 問2選択肢2で「女性を取り巻く様々な偏見」を「男女を取り巻く様々な偏見」にしたい。また、選択肢3も女性自身がではなく、その人「個人が」に直したり、女性に固定しない方がいいのではないかと。同様に選択肢4に関しては、男女ともに離職後は就業が難しいので、見直していただきたい。加えて、問5について、子どもが育っていく家庭の親の考え方が、子どもに対して影響を及ぼすと思う。例えば「後継ぎは男の子と考えて、女の子には我慢」といった、家庭での教育が男女共同参画を妨げている。幼児期の子どもの家庭教育に関することも入れていただくとよい。 |
| 坂委員   | 最近岐阜県の人口が減少しているということで、進学や就職を機に県外へ流出している方が多い。岐阜県内での居住や就職を望まない方がどの位いるかが分かるとうい。  |
| 笠井課長  | 県少子化対策基本計画改定のために、来年意識調査を実施する予定。委員ご指摘のとおり県内に就職、留まることも少子化対策で重要な情報となるため設問として取り入れられるか検討する。  |